

令和 5 年度決算に基づく
八潮市健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

八潮市監査委員

令和5年度決算に基づく八潮市健全化判断比率審査意見

1 審査の対象

令和5年度決算に基づく八潮市健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和6年7月26日から令和6年8月22日まで

3 審査の方法

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかについて、関係資料との照合及び関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

4 審査の結果

① 実質赤字比率について

実質赤字比率については、前年度同様に黒字となっている。

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率については、前年度同様に黒字となっている。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率については7.4%となり、前年度に比べ0.4ポイント悪化となっている。

また、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。

④ 将来負担比率について

将来負担比率については53.5%となり、前年度に比べ8.2ポイント悪化となっている。

また、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。

(単位：％・ポイント)

健全化判断比率 区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	早 期 健 全 化 基 準	
				令和5年度	令和4年度
① 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	12.51	12.55
② 連結実質赤字比率	—	—	—	17.51	17.55
③ 実質公債費比率 (3ヵ年平均)	7.4	7.0	0.4	25.0	
④ 将来負担比率	53.5	45.3	8.2	350.0	

注) 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は「—(該当なし)」を記載している。

5 審査意見

審査に付された健全化判断比率は、いずれも適正に作成された書類に基づき正確に算定されていると認められた。

なお、実質公債費比率及び将来負担比率については、いずれも早期健全化基準を下回っており、引き続き健全な財政運営を維持するよう努められたい。

令和５年度決算に基づく八潮市資金不足比率審査意見

１ 審査の対象

令和５年度決算に基づく八潮市資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

２ 審査の期間

令和６年７月２６日から令和６年８月２２日まで

３ 審査の方法

この審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかについて、関係資料との照合及び関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

４ 審査の結果

①から⑦会計における資金不足比率については、前年度同様に資金不足額がなかった。

(単位：％)

会 計 名	資 金 不 足 比 率		経営健全化基準
	令和５年度	令和４年度	
① 八潮市上水道事業会計	—	—	２０．０
② 八潮市公共下水道事業会計	—	—	２０．０
③ 稲荷伊草第二土地区画整理事業特別会計	—	—	２０．０
④ 鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業特別会計	—	—	２０．０
⑤ 大瀬古新田土地区画整理事業特別会計	—	—	２０．０
⑥ 西袋上馬場土地区画整理事業特別会計	—	—	２０．０
⑦ 八潮南部東一体型特定土地区画整理事業特別会計	—	—	２０．０

注) 資金不足額がない場合は「－(該当なし)」を記載している。

５ 審査意見

審査に付された資金不足比率は、いずれも適正に作成された書類に基づき正確に算定されていると認められた。